

【奨学給付金】令和7年度 奨学給付金事務スケジュール

給付回数	給付メニュー			学校への書類提出期限	支給予定日(※1)	税額確認の方法	備考
	早期給付	通常給付	家計急変				
1回目	○	-	○(早期給付)	6月11日(水)	6月30日(月)	課税証明書等(※2)	早期給付最終
2回目	△	○	○	7月2日(水)	7月30日(水)	課税証明書等(※2)	
3回目	×	○	○	7月31日(木)	8月29日(金)	課税証明書等(※2)	
4回目	×	○	○	9月3日(水)	9月29日(月)	課税証明書等、マイナンバー	通常給付最終
5回目	×	△(※3)	○	10月2日(木)	10月31日(金)	課税証明書等、マイナンバー	
6回目	×	△(※3)	○	10月30日(木)	11月28日(金)	課税証明書等、マイナンバー	
7回目	×	×	○	12月3日(水)	12月24日(水)	-	
8回目	×	×	○	12月25日(木)	1月30日(金)	-	家計急変最終(原則)

(※1) 申請状況等により、給付日は前後することがあります。
 また、上記日程以外での給付は行うことができません。
 ただし、1月31日以降に家計が急変し、2月中に家計急変の申請を行いたい場合については、事務室に個別にご相談ください。

(※2) 3回目までの給付については、マイナンバーの提出による税額照会は行っておりません。
 お手数をおかけしますが、課税証明書等のご提出をお願いします。

(※3) 原則として8月末日が提出期限ですが、災害、病気等のやむを得ない理由により、8月末までに提出できなかった場合のみ、申請受付が可能です。やむを得ない理由に当たるか否かの判断については、事務室まで個別にご相談ください。

制度・申請に関する問い合わせ先:

松本県ヶ丘 高等学校事務室

電話: 0262-32-1142

メール: agata-hs@pref.nagano.lg.jp